

第 2 6 9 回

香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和 5 年 6 月 22 日

第269回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和5年6月22日  
10時00分～10時28分
2. 開催場所 高松市番町四丁目1番10号  
香川県庁本館12階大会議室

3. 出席した委員

会 長	一 見 和 彦
委 員	仲 野 和 夫
〃	岡 田 幸 憲
〃	石 田 隆 幸
〃	宮 本 礼 子
〃	鈴 木 登 美 雄
〃	木 村 晃 子
〃	長 田 美 絵
〃	青 木 定 信

4. 関係列席者

水産課・事務局

課長	柏 山 浩 史
事務局長兼漁業調整室長	植 田 豊
室長補佐兼事務局次長	三 木 勝 洋
室長補佐兼事務局次長	大 山 憲 一
副主幹	赤 井 紀 子
副主幹	石 田 鉄 兵
主任	湯 谷 篤
主任技師	秦 正 樹

5. 議事事項とその結果

第1号議案

「令和5年度漁期しらすうなぎ特別採捕結果について（報告）」  
事務局から報告した。

第2号議案

「令和5年度しらすうなぎ養殖実態調査（案）について（協議）」

原案どおり承認された。

### 第3号議案 「内水面漁場計画（案）について（協議）」

事務局から説明した。委員から原案に対し、修正等の意見はなかった。

## 6. 議事のあらまし

一見会長が議長席に着き、挨拶後、人事異動により事務局に新たに着任した三木室長補佐、石田副主幹が自己紹介した。その後、一見会長が議事録署名委員に木村委員と青木委員を指名して議事に入る。

〔一見会長〕

それでは、第1号議案「令和5年度漁期しらすうなぎ特別採捕結果について（報告）」を事務局から説明をお願いします。

〔石田副主幹〕

（資料1に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。

採捕量が昨年の半分以下となっていますが、昨年の令和4年も少ない年だったのでしょうか。

〔秦主任〕

令和4年もその前の令和3年、2年と比べると少ない年でした。

〔一見会長〕

実績が「0」の表記の者は獲りに行っているのだけど、獲れなかったということの意味しているのですか。

〔秦主任〕

そうです。獲れなかったか、獲れても養殖に用いるほどまとまった量が獲れなかったということだと思われまます。

〔一見会長〕

承知しました。なかなか、厳しい状況であったということですね。その他、委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。

（委員から意見等なし）

〔一見会長〕

ないようですので、続いて、第2号議案「令和5年度しらすうなぎ養殖実態調査（案）について（協議）」を事務局から説明をお願いします。

〔秦主任〕

（資料2に基づき、説明。説明中、7月10日、12日に予定している、しらすうなぎ養殖実態調査について、出席委員に参加希望を募ったところ、10日に木村委員、仲野委員の2名、12日に青木委員、鈴木委員、岡田委員の3名希望があった。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。

（委員から意見等なし）

〔一見会長〕

それでは続いて、第3号議案「内水面漁場計画（案）について（協議）」を事務局から説明をお願いします。

〔石田副主幹〕

（資料3に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。

〔一見会長〕

安戸池の免許について、今年は1年間試験的に行うということですが、これは先方の希望があつてのことなのでしょうか。

〔石田副主幹〕

先方の希望は、当初、通常の免許期間でありましたが、県としてはまだ見通しがついていない状況であつたので、まずは1年間から始めませんか、と提案し、了承いただいたところです。

〔一見会長〕

分かりました。ほか、「放棄」という扱いについて、これは単純にもうやりません、ということでしょうか。

〔石田副主幹〕

そうです。

〔一見会長〕

分かりました。あと、区画漁業権の面積に関する規定で「5,000m<sup>2</sup>未満であつても、他の漁場と隣接するものであつて」とありますが、この「隣接する」について、具体的な定義はあるのですか。

〔石田副主幹〕

具体的な定義はございませんが、歩いて数歩程度のものと考えています。

〔一見会長〕

分かりました。そのほか、委員の皆さまからも何かご意見等ありますか。

(委員から意見なし)

それではこれで、委員会を閉会いたします。

〔10時28分終了〕

上記は、第269回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 木 村 晃 子

署名委員 青 木 定 信